

2026年4月2日

日本ゼオン株式会社

ナノテクノロジービジネス推進協議会が発行したドイツ連邦労働安全衛生研究所(BAuA)による REACH 規則改訂案に対するポジションペーパー(意見書)への賛同について

日本ゼオン株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:豊嶋 哲也 以下、ゼオン)は、社外機関と連携しながらカーボンナノチューブ(以下、CNT)の社会受容の推進に取り組んでおります。

このたび、ナノテクノロジービジネス推進協議会(以下、NBCI)は、ドイツ連邦労働安全衛生研究所(以下、BAuA)による提案に対するポジションペーパーを2026年1月に発行しました。

ポジションペーパーにおいてNBCIは、「繊維状物質の規制措置やリスクの評価にあたって、世界保健機関の繊維状物質の定義^{*}を用いて一律のグルーピングをする」というBAuAの提案に対して、多種多様なCNTを形状・サイズのみによって規制することは、科学的根拠を欠いていると指摘しています。さらに、CNTは広範な産業において不可欠な材料であり、今回の規制は、多くの利益を欧州市民や国際社会が十分に享受できなくなる可能性があるとして懸念を示しています。これらを踏まえてNBCIは、科学的な証拠に基づく議論を継続することを強く求めています。

ゼオンは、本ポジションペーパーの内容に全面的に賛同し、内容の周知に向けて協力いたします。

■ ナノテクノロジービジネス推進協議会発行ポジションペーパー

[日本語版](#)

[英語版](#)

^{*}世界保健機関(WHO)では、長さ5 μ m以上、直径3 μ m未満、アスペクト比が3:1となる繊維状物質をWHOファイバーと定義

以 上

本件に関するお問い合わせ先:日本ゼオン株式会社 経営企画統括部門 広報室

電話:03-3216-2747 お問い合わせフォームは[こちら](#)